

令和4年11月30日 佐藤

～ キャッシュレス決済で区内商店をもっと元気に！ ～

大好評につき、第4弾の実施が決定！



ひと、つながる。
墨田区



墨田区商店街連合会

×



PayPay

30%のポイント還元で区内消費喚起！

墨田区は、墨田区商店街連合会と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ地域経済を活性化するため、対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用した場合に、決済金額の30%が後日付与されるポイント還元事業第4弾を官民協働で実施する。

キャッシュレス決済は、感染リスクを減らす上で有効な対策として推奨されているが、新たに「PayPay」を導入した店舗も増加している。本事業第4弾でも、区内対象店舗全体のさらなる売上向上を目指す。

区の担当者は、「今年8月～9月の事業第3弾も大変多くの方にご利用いただき、多くの店舗、区民の皆様から「また実施してほしい」とのご要望をいただいた。引き続き、厳しい状況に置かれている区内商店を少しでも支援するべく、今回は還元率を30%のキャンペーンとしている。この事業で、地域経済の活性化をさらに加速させていきたい。利用者の皆様にも、感染症対策をしながら、お買い物を楽しんでいただきたい。」と話している。

《実施期間》 令和5年1月10日（火）から2月12日（日）まで

《対象店舗》 約3,500店（予定）

「PayPay」を導入している区内商店（ただし、大型店、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く）

《実施内容》 対象店舗での決済額に応じたポイント付与を実施。

付与率：30%

付与上限：3,000円相当/回

期間中最大15,000円相当

付与予定日：支払日の翌日から起算して30日後

《問合せ》 産業振興課 03-5608-6187

お問い合わせは午後5時までお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）